

農山漁村地域整備計画 事前評価調書

計画の概要	計画の名称	山梨県 林道施設個別施設計画
	計画作成主体	山梨県
	対象市町村	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
	計画期間	平成30年度から平成34年度まで(5年間)
	計画の目標	県内林道施設の点検・診断結果に基づき、効果的かつ効率的な維持管理・更新等のメンテナンスサイクルを構築し、将来にわたって求められる機能を適切に発揮し続けるための長寿命化対策の充実を図る。
	評価指標	林道施設個別施設計画の策定(376施設) 林道施設個別施設計画に基づいた対策工の実施(70施設)
	対象事業 全体事業費	林道点検診断・保全整備事業 750,000 千円

項目	評価細目	評価	説明
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	林野庁インフラ長寿命化計画及び林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドラインと整合がとられている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題であるインフラの老朽化に対応した目標となっている。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として適当な定量的指標となっている。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事業完了時に確認できる指標となっている。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	事業の実施により発現する効果が指標となっている。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	事業実施に必要な予算、技術力、執行体制は、各実施主体において整っている。
	2 地元の機運が醸成されているか	○	地元関係者から同意および理解を得られている。

ランク	評価基準	判定基準
評価Ⅰ	全項目が○である	事業実施
評価Ⅱ	1項目でも×がある	計画の見直し

評価結果
評価Ⅰ